

例月出納検査の結果に関する報告書

監査基準に基づき実施した例月出納検査の結果は、次のとおりです。

1 検査の概要

(1) 検査の対象

令和7年8月分の一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、簡易水道事業会計（企業会計）、公共下水道事業会計（企業会計）及び基金等に係る現金、預貯金等の出納の保管状況

(2) 検査の実施日

令和7年9月25日

(3) 実施した検査手続き

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者から提出された資料と各金融機関の預貯金の残高証明書、関係帳簿、証拠書類等との照合その他通常実施すべき検査手続きを実施した。

2 検査の結果

令和7年8月末日現在における現金、預貯金等の金額並びに会計管理者から提出された収支計算書、その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

(1) 本月の収入額の大きいもの

ア 一般会計

障害者自立支援給付費等県費負担金 11,315,250 円

イ 国民健康保険事業特別会計

保険給付費等交付金（普通交付金・8月分） 19,106,287 円

(2) 本月の支出額の大きいもの

ア 一般会計

地域水源林整備業務委託料（中山の里区域） 12,450,000 円

水の郷大つり橋改修工事代（前払金） 12,400,000 円

消防広域化経費負担金（9月期分） 35,258,750 円

イ 国民健康保険事業特別会計

療養給付費（8月分） 16,915,791 円

ウ 介護保険事業特別会計

7月審査分介護給付費受入金（施設介護サービス給付費）
11,131,458 円